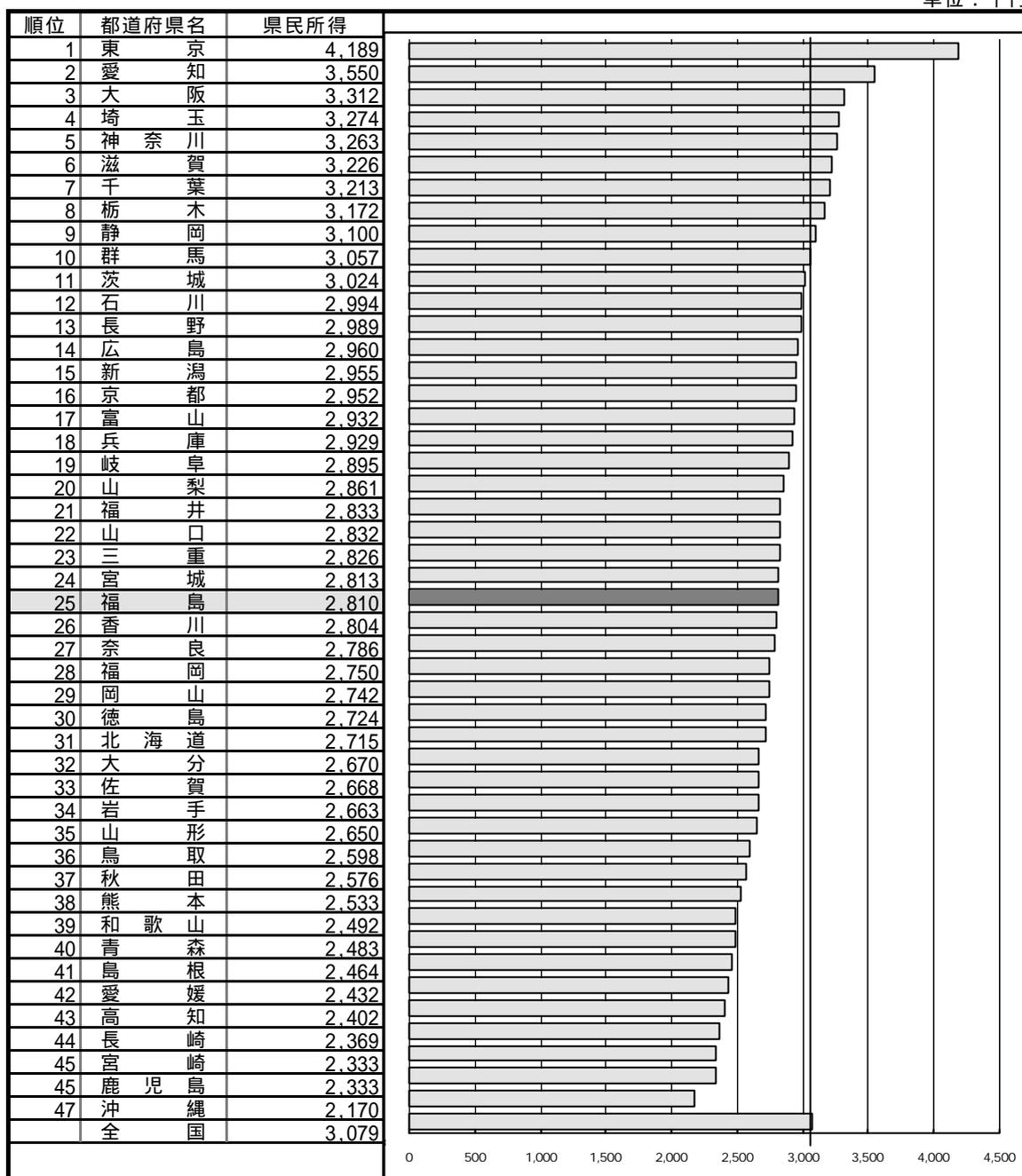


4 6 1人当たり県民所得

単位：千円



資料：内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「県民経済計算年報」

調査時点：平成11年度

調査周期：毎年

算出方法：県民所得/人口総数（平成11年10月1日現在）

県民所得とは、県内の居住者（個人ばかりでなく、法人企業、行政機関も含む。）が、県内外での生産活動によって新たに生み出した所得をいう。